2019年度木曽岬町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

木曽岬町は三重県の最北東端に位置し、都市近郊農村として発展してきた。水田面積は約469haで、圃場全体の区画整理も完了しており、大型機械での作業が可能である。

全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合は約65%、転作作物では町の転作助成金を活用した小麦の作付が中心となる他、トマトを代表とする施設園芸野菜などの栽培も盛んである。

主食用米の需要が減少する中で、更なる他作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

一方、農家の高齢化や後継者不足により、離農する農家も増えつつあり、不作付地の拡大が懸念される。

2 作物ごとの取組方針等

町内の約469ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

早場米コシヒカリを中心に基幹作物として栽培され、新米需要が高まる時期に有利な販売が可能となっている。今後も早場米の作付けを推進しながら、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ需要に応じた米の生産を行う。

販売促進については、早場米の有利性は生かしつつ、消費者ニーズの強い「特別栽培米」や業務用を中心に「契約栽培米」などの取り扱いの推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、転作作物として取り組んでいくこととする。

イ 新市場開拓米

国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、水田の水張り面積を維持し、内外の米の新市場 を開拓する取り組みであることから、取り組んでいくこととする。

(3)麦

小麦は県下での供給が需要に足りていない状況もあり、重要な基幹作物として位置付けるが、 大幅な作付面積拡大は難しいため、担い手を中心とした作付形体の確立と赤カビ防除による品質 向上を図ると共に、追肥施用による単収の向上に努める。

(4) 高収益作物 (野菜等)

県下一の産地である「トマト」については、消費地に近い立地条件を生かした販売戦略や、農 商工連携による商品開発等により地域特産品としてブランド化を推進する。また、トマト以外の 野菜(なす・ナバナ・きゅうり)についても、地元直売所における需要があることから作付拡大 の推進を図る。

(5) 花き (観葉植物、鉢花)

農地の有効活用と複合化への対応として、水田への作付けによる水田の高度利用を進めると共 に、需要拡大に向け生産技術の向上に努める。

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地(約8ha)については、飼料用米等の作付により解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積	当年度の作付予定面積	2020 年度の作付目標面積
	(ha)	(ha)	(ha)
主食用米	313. 8	324. 6	324. 0
飼料用米	6.0	9. 5	9. 5
米粉用米			
新市場開拓用米	0	0	0. 2
WCS 用稲			
加工用米			
備蓄米	0	0	
麦	80. 4	73. 3	83. 3
大豆			
飼料作物			
そば			
なたね			
その他地域振興作物			
野菜	31.5	31. 6	31.7
花き・花木	2. 0	2. 1	2. 2
果樹	2	2	2

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号	火	日保	前年度実績	目標値	
1	トマト	地域振興作物への助 成	実施面積	(30 年度) 27. 8ha	(32 年度) 28. 5ha
2	なす・ナバナ・き ゅうり	高収益作物への助成 I	実施面積	(30 年度) 2. 0ha	(32 年度) 2. 4ha
3	花き	高収益作物への助成 II	実施面積	(30 年度) 1.8ha	(32 年度) 2. 3ha
4	小麦	小麦の生産性向上助 成	実施面積 単収	(30 年度) 80. 3ha 320/kg	(32 年度) 83. 3ha 330/kg
5	新市場開拓米	新市場開拓米の取組 助成	実施面積	(30 年度) Oha	(32 年度) 0. 2ha